

制度改正のお知らせ

建設工事等の設計価格事前公表

総社市では、競争入札の透明性・公平性をより一層向上させるとともに、不正行為の防止を図るため、契約管財課及び上水道課で執行する建設工事等の競争入札において、設計価格を事前公表することとしました。

- ①公表の対象 競争入札に付する建設工事等
- ②公表の内容 事前公表を行う設計価格は、消費税及び地方消費税相当額を除く金額とする。
- ③公表の時期 一般競争入札にあつては、入札公告をしたとき。
指名競争入札にあつては、指名通知したとき。
- ④公表の方法 一般競争入札にあつては、入札公告に記載します。
指名競争入札にあつては、設計価格を掲載した書類(入札予定表等)に記載します。
- ⑤改定の時期 平成26年1月6日以降に公告した一般競争入札又は通知した指名競争入札案件から

平成 26 年 1 月 6 日
総社市総務部契約管財課
総社市水道部上水道課